

4月26日（水）9：20～ 連合「解雇の金銭解決制度導入反対！4. 26 厚労省前激励集会」での菅井義夫事務局長あいさつ

「解雇権濫用・解雇不当」の判決が出ても、「金さえ払えば文句ないんですよ」－。そんな制度をつくりたいという。退職者連合は「雇用の安定なくして社会保障なし」の基本に立ち、解雇の金銭解決導入に反対する連合の主張を全面的に支持し、一連の行動に参加しています。

社会保障制度がいま、大きく揺らいでいます。人口の高齢化が進めば、年金・医療・介護などの費用がかさむのは当然です。それを見越して、次の世代、みなさんの世代にしっかりと社会保障制度をつなげていくには、何よりも雇用の安定が重要です。しかし政府・与党は、「日本を企業が世界で一番活動しやすい国にする」として、雇用・労働法制を立て続けに緩和・改悪することで産業・企業活動の障害となるものを一つ一つ取り除いています。その結果、不安定雇用労働者が激増しています。一昨年国会では、生涯派遣に繋がる労働者派遣法の改悪を強行しました。そして今また「金さえ出せば労働者をいつでも首にできる」－、そんな制度をつくりたいという。どこまで労働者を粗末にしたら気が済むのでしょうか。

「たとえ労働者が裁判で勝っても、経営者や職場の上司、同僚との人間関係がうまくゆかず、結局は金銭を受け取って退職しているケースが少ないのだから、労働者にとってもメリットになるはずだ」と主張する向きもあるようですが、とんでもない話です。労働契約法第3条に規定する「労働者・使用者が対等の立場における合意」が守られるなら、それも一つの理屈かも知れませんが、しかし、現実にはそうはならない。常に弱い立場の労働者が泣きをみることになるのは目に見えています。

解雇の金銭解決制度の導入は、首切り自由のライセンスを使用者に与えるようなものです。そんなことにしてはいけません。雇用を守り、しっかりと社会保障制度をみなさんの世代につなげるために、連合代表の委員のみなさんのご奮闘を期待いたします。